

計画の目標		自ら考え、選択し、行動する消費者力の向上を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する				評価基準 A:新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。(プラス取組) B:前年度と同様、継続した取組を行った。 C:達成できなかった。前年度に比べ後退した。				
基本施策②		参画と協働による消費者教育の推進と相互連携による地域全体の消費者力向上								
施策の方向性	担当課	取組年度	取組内容	ア 取組実績 (実施回数、参加人数進捗を表す指標など)	イ 評価 (担当課)	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和8年度の取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言	
1 消費生活行政との 接点が少ない 就労者などに対する 身近な機関からの 情報提供や 啓発の充実	地域経済振興課	R7	1	各種イベントで消費生活トラブルの啓発を行う。	(再掲①1-2)					
	地域経済振興課	R7	2	外国語で消費生活トラブル事例などを紹介する。	広報国際交流課が登録している芦屋市外国人住民 (LINE271人) に対し、生活をする中で最近多いトラブル事例について啓発を行った。	B	B	LINEを活用し多言語での啓発を行うことができた。	SNS等を利用して消費者トラブル情報を提供する。	
	地域経済振興課	R7	3	啓発チラシの掲示など広く周知できる手段により啓発を行う。	(再掲①1-13)					
	地域経済振興課	R7	4	消費者啓発資料等の各戸配布により情報提供を行う。	消費生活センター新聞の発行と全戸配布 (12月)	B	B	消費者トラブル情報について注意喚起することができた。	外出困難な高齢者等にも情報提供できるように全戸配布の啓発チラシを作成する。	
2 専門相談・支援機 関との連携	地域福祉課	R7	1	個別のケース支援のなかで、消費者トラブルなどについて知識を深める。	個別のケース支援のなかで、消費者トラブルなどについて知識を深めた。	B	B	必要に応じて、研修の機会等を確保するなどし、知識を深めているため。	研修機会を確保しながら、対象者が、消費者トラブルを避けることができるよう、消費生活の知識を支援者に啓発していく。	
	地域福祉課	R7	2	民生委員・児童委員へ最新情報を提供する。	定例会にて、民生委員・児童委員に向けて、最新詐欺体験プログラムのイベントの案内チラシを配布し、イベントへの参加を呼びかけた。また、民生委員の訪問活動の際に特殊詐欺等に関する啓発と注意喚起を行っていただくツールとして、芦屋警察署生活安全課よりいただいたチラシを配布・配架した。	B	B	前年度と同様の取組を継続して実施しているため。	研修機会の確保・啓発資料の配布等により、対象者が消費者トラブルを避けることができるよう、他機関とも連携しながら継続して消費生活の知識を支援者に啓発していく。	
	高齢介護課	R7	3	高齢者生活支援センターへ最新情報を提供する。	(再掲①4-4)					
	地域経済振興課	R7	4	障がい者相談支援事業所などの相談員と情報交換する。	(再掲①3-6)					
	障がい福祉課	R7	5	障がい者相談支援事業所などの相談員と情報交換する。	(再掲①3-7)					
3 民間事業者や 地域の各団体との 連携及び 協働事業の展開	道路・公園課	R7	1	高齢者などに向けてトラブル防止のための啓発資料を作成する。	(再掲①4-5)					
	地域経済振興課	R7	2	市内で活動する団体へ、見守りの観点等から消費生活トラブル等について、情報交換、情報提供する。	芦屋市消費者協会へ、セミナーなどの講座案内、消費生活トラブル情報の提供など随時情報交換を行った。	B	B	芦屋市消費者協会と随時情報交換、情報提供を行った。	引き続き芦屋市消費者協会と随時情報交換、情報提供を行う。	
	高齢介護課	R7	3	シルバー人材センターへ最新情報を提供する。	芦屋警察からの情報を提供できた。	B	B	前年どおり、シルバー人材センターに情報提供できたため。	引き続き、情報提供を行う。	

計画の目標		自ら考え、選択し、行動する消費者力の向上を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する					評価基準 A:新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。(プラス取組) B:前年度と同様、継続した取組を行った。 C:達成できなかった。前年度に比べ後退した。			
基本施策②		参画と協働による消費者教育の推進と相互連携による地域全体の消費者力向上								
施策の方向性	担当課	取組年度	取組内容	ア 取組実績 (実施回数、参加人数進捗を表す指標など)		イ 評価 (担当課)	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和8年度取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言
3 民間事業者や地域の各団体との連携及び協働事業の展開	高齢介護課	R7	4	高齢者団体へ消費生活トラブル情報を提供したり、高齢者関連イベントなどで、消費生活トラブル等の啓発を行う。						
	高齢介護課	R7	5	サービス事業者等へ消費生活トラブル等の情報を提供する。						
	障がい福祉課	R7	6	サービス事業者等へ消費生活トラブル等の情報を提供する。						
	地域経済振興課	R7	7	サービス事業者等と連携し、障がいのある就労者等へ、相談窓口の周知や消費生活トラブルになりやすい事例などを情報提供する。						
	地域経済振興課	R7	8	身近な情報として活用してもらえるよう、市内で活動する団体へ、消費生活情報の提供や出前講座を実施する。	①5/21 五十鈴会 17名 ②5/22 芦屋いずみ会 44名 ③6/5 シルバー人材センターはつらつ憩サロン 8名 ④7/2 精道地区福祉委員 19名 ⑤9/9 芦屋市消費者協会 12名 ⑥10/1 芦屋川カレッジ30期生 46名 ⑦11/11 青少年愛護委員(3班合同班集会) 47名 ⑧1/22 ACパソコン・スマホ倶楽部 21名 ⑨2/20 おたっしや倶楽部 15名 ⑩2/25 サロン・ドゥ・芦屋 12名	A	A	出前講座の受講者から派生して、新たな団体から出前講座の申請が出されるようになったため。	引き続き市内で活動する団体などへ出前講座を実施し、消費生活情報を提供する。	
	地域経済振興課	R7	9	高齢者福祉の観点から、関連する事業者へ消費生活トラブルをはじめとした消費生活に関する情報提供や、出前講座の実施を行う。	高齢者生活支援センター(5か所)、居宅介護支援事業所(約30か所)に消費者トラブル情報チラシを月1回配布。 芦屋市・西宮市・コープこうべが協定を結び、弁当宅配サービスで配達するお弁当に月1回消費生活トラブル啓発のチラシを添付。 (平成26年3月～) 市内コープこうべ各店舗に消費生活センター新聞を配架(12月) 精道地区福祉委員に出前講座を実施(7月)	B	B	事業者へ高齢者が使いやすい消費者トラブル情報を定期的に情報提供することができた。	引き続き事業者へ高齢者が使いやすい消費者トラブル情報を定期的に情報提供する。	

計画の目標		自ら考え、選択し、行動する消費者力の向上を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する							<b>評価基準</b> A:新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。(プラス取組) B:前年度と同様、継続した取組を行った。 C:達成できなかった。前年度に比べ後退した。		
基本施策②		参画と協働による消費者教育の推進と相互連携による地域全体の消費者力向上									
施策の方向性	担当課	取組年度	取組内容	ア 取組実績 (実施回数、参加人数進捗を表す指標など)	イ 評価 (担当課)	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和8年度の取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言		
	地域経済振興課	R7	10	地域の見守りを担う事業者等と連携し、消費生活トラブルをはじめとした消費生活に関する情報の提供や情報交換等を行う。	高齢者生活支援センター(5か所)、居宅介護支援事業所(約30か所)に消費者トラブル情報チラシを月1回配布。包括支援センターの定例会に出席し、情報交換を図った。	A	A	高齢者生活支援センターが開催している定例会に出席し、情報共有のルートを構築するなどして更に連携を図ることで身近な消費生活トラブル情報の提供や情報交換等を行うことができた。	引き続き地域の見守りを担う事業者等と連携し、消費者トラブル情報の提供や情報交換等を行う。		
4	消費者団体強化支援	地域経済振興課	R7	1	消費者団体と連携し、消費生活トラブルの啓発等を行う。	芦屋市消費者協会と連携し、消費生活トラブルの啓発を行った。消費者月間(5月)での啓発ティッシュ配布、消費生活サポーター養成講座を実施した。	B	B	消費者協会の育成とともに広く市民に消費者啓発を行った。	引き続き芦屋市消費者協会と連携し啓発活動を行う。	
5	消費生活サポーター制度の推進	地域経済振興課	R7	1	消費生活サポーターを育成する。	消費生活サポーター養成講座を実施した。サポーター登録者4名(10/25)	B	B	消費生活サポーターの登録者を増やすことができた。	消費生活サポーター養成講座を開催し、地域の見守り活動ができるよう働きかける。	
		地域経済振興課	R7	2	消費生活サポーターの活動を支援する。	消費生活サポーターフォローアップ研修を実施した。(①12/15 15名・②2/2 14名)	A	A	サポーターとしての役割の再認識と消費生活センターとサポーターと連携を図った。	引き続き、サポーター登録者にフォローアップ研修を実施し、サポーターの活動を支援する。	